

「経営改善・資金繰り相談窓口」実績について（速報値）

①全体の相談件数

(単位：件)

	合計相談件数 (①+②+③)	①制度に 関する相談	②既往債務に 関する相談	③その他の相談
3/8～3/31	21182	14569	6415	198
4/1～4/26	24380	17824	6343	213
合計	45562	32393	12758	411

②内訳

(単位：件)

	中企庁・経産局				信用保証協会				中小企業基盤整備機構				日本公庫・商工中金			中小企業 再生支援協議会			
	合計	①	②	③	合計	①	②	③	合計	①	②	③	合計	①	②	合計	①	②	③
3/8～3/31	188	58	82	48	278	65	146	67	602	424	141	37	19957	13962	5995	157	60	51	46
4/1～4/26	212	69	67	76	305	90	124	91	740	656	81	3	22856	16872	5984	267	137	87	43
合計	400	127	149	124	583	155	270	158	1342	1080	222	40	42813	30834	11979	424	197	138	89

③具体的相談事例

相談者業種	相談内容	対応内容
運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に向け資金繰りが厳しい。広告にある経営力強化保証や経営力強化資金を見ると改善計画を作るようだが、これは企業が作るのか。 ・円滑化法終了後の金融機関の対応が心配。HPによれば、認定支援機関に事業計画を見て貰えるようだがどこに相談に行けば良いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の利用方法と認定支援機関の役割、各機関の公表先について説明。 ・担当の税理士は認定を受けていないとのことなので、まずはメイン行（認定支援機関）に相談するよう助言。 ・円滑化法終了後も、金融機関は条件変更等に対しての対応を変えないと聞いている旨説明。
サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスをおこして丸1年たつが、当初予定していた収益に至らない。資金繰りを新たに考えたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メイン行に相談していないことから、メイン行とよく相談するよう助言。また、経営も含め様々な相談に対応可能な北海道中小企業総合支援センター（認定支援機関）を紹介。
製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関の対応への不満 ・保証協会に対して、残債の返済に係る柔軟な対応を要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・要望の論点を整理し、保証付に係る点は、協会へ連絡し、フォローアップも含めた検討を依頼 ・協会から事業者へ連絡し、事業者の不安も解消したため、終了。
小売業	<ul style="list-style-type: none"> ・条件変更先企業であるため、円滑化法終了後、全く融資を受けられなくなるのではないかと不安 ・足下の負担軽減及び新規融資を希望 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑化法が期限到来を迎えても、基準金利を返済していたり、経営改善計画を策定していれば、金融検査上、不良債権にならない旨説明（併せて金融円滑化窓口と計画策定支援事業を案内） ・要望の論点を整理し、借換保証と日本公庫の貸付制度を案内
不明	新聞を見たのだが、経営改善計画策定支援の内容を教えてください。	概要を説明、詳細は経営改善支援センターに御相談いただくようお願いした。